

# 温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社SUMCO 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社SUMCOが作成した「2023 年 GHG 排出量算定結果報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において制定している「環境データ算定標準」及びその関連細則(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG)排出量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1 及び Scope2 の GHG(CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>)排出量、Scope3(カテゴリ 1, 2, 3)の GHG 排出量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社SUMCO及び主要関連会社の計 7 社とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施した。その後、Scope1 及び Scope2 排出量については、株式会社SUMCO 九州事業所(伊万里・長浜)及び九州事業所(佐賀)の国内 2 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

Scope3 排出量に関する検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

## 3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2023 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社SUMCOにあり、GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社SUMCOと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

